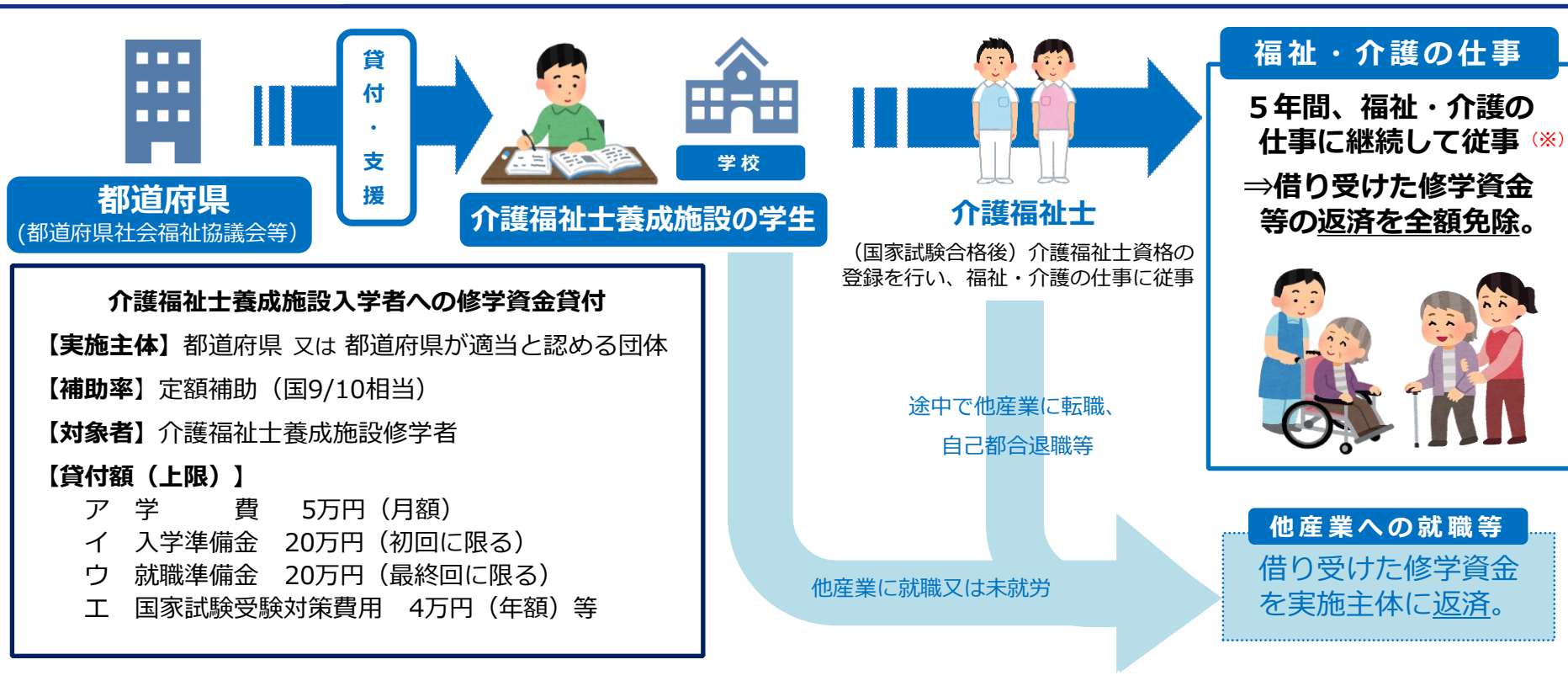


介護福祉士修学資金貸付事業

- 今後、必要となる介護人材等を着実に確保していくため、介護福祉士養成施設に通う学生に対して修学資金の貸付を実施し、地域の福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援することを目的とする。

事業実施のイメージ



(※)・・・過疎地、離島、中山間地域等については、3年間、福祉・介護の業務に従事した場合、全額返還免除